

有明海・八代海で大規模な赤潮が今年も発生 ～昨年を大きく上回る赤潮被害～

平成 22 年 7 月から 8 月にかけて大規模な赤潮が有明海・八代海で発生し、長崎県・熊本県・鹿児島県の魚類養殖業に大きな打撃を与えました。当該海域では昨年 7 月から 8 月にかけて赤潮が発生し、大きな被害を受けたとお知らせしたばかりであり、2 年続けての赤潮発生という大変な事態になっております。昨年の赤潮被害では、長崎県・熊本県・鹿児島県の 3 県で 11 億 9 千万円の支払となっておりますが、今年の赤潮は昨年を大きく上回る被害が発生しています。

長崎県では有明海・橘湾ではまち 6 万尾、4 千万円、熊本県では上天草市、天草市でたい・ふぐ・かんぱち・しまあじが計 100 万尾、4 億 2 千万円、鹿児島県では長島町ではまち・かんぱちが計 170 万尾、18 億円、合計 22 億 7 千万円の共済金支払見込みとなっております、昨年の 2 倍近い共済金となる大きな赤潮被害となっております。

この赤潮被害に対して、速やかに共済金の支払ができるよう事務を進めており、既に熊本県、鹿児島県の対象契約に対して共済金の仮払いを行いました。熊本県の仮払金は 1 億 4 千万円、鹿児島県の仮払金は 6 億円、計 7 億 4 千万円となっております。

さらに被害額が確定した契約については、9 月中に共済金の送金処理を行います。共済金の額は長崎県で 2 千万円、熊本県は 3 千万円、鹿児島県は 2 億円の計 2 億 5 千万円で、9 月中に送金が行われる仮払金、共済金を合わせた総額は 9 億 9 千万円となります。

7 月号でもお伝えした通り、昨年の赤潮被害を受け、今年度は「ぎよさい」への新規および、より厚い補償となる契約内容での加入が進みました。また、熊本県では県・市町による新たな掛金助成が実施されました。2 年続けての大規模な赤潮発生を受けて、被害を受けた県・市町村等は赤潮被害への対策を要望しておりますが、「ぎよさい」以外に効果的な対策が無いのが現状です。赤潮の被害を受けられた養殖業者の皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、なお一層、赤潮など避けることのできない自然災害に対するセーフティネットとしての「ぎよさい」、養殖業の経営安定に貢献できる「ぎよさい」への加入促進を進めてまいります。地方公共団体をはじめ、関係各位におかれましては、今まで以上のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

